

PI（パブリックインボルブメント）活動の実施について

白河市自治基本条例を考える市民会議事務局

1 PIとは

施策の立案や事業の計画を立てる際に、市民に情報を提供した上で、調整しながら、柔軟に政策立案を進める、市民参画の理念であり、プロセス。

→施策の立案者と市民とのコミュニケーションによって広く意見を聴き、施策や計画に市民の意見・ニーズを反映させていくこと。

2 市民会議で行うPIの概要

(1) 実施形式

出前講座形式で、市民会議委員及び事務局が活動先に出向き、中間とりまとめ(案)について説明した後、意見交換会を行う。

(2) 実施先及び実施日時

別紙のとおり。

(3) 実施の際のメンバー構成

○原則：市民委員1～2名＋職員委員1～2名＋事務局2名

※市議会及び市に対してのPIの際には座長も出席します。

3 PI活動への参加者について

(1) 市民委員

平日昼間に開催するところがほとんどであるため、仕事等の関係で参加するのが難しい方も多いのではないかと考えております。このため、委員の皆さんの中から、参加できる方(①ある程度参加できる方と②日によっては参加できる方)を選出させていただきますと考えております。

裏面にある確認書の①ある程度参加できる・②日によっては参加できる・③参加は難しいのいずれかに○をして会議終了後に事務局へ提出してください。

(2) 職員委員

実施先の日程により、後日調整します。

(3) 事務局

毎回2名が必ず参加します。

PI 活動への参加意向確認書

2月から実施する予定のPI活動（出張出前トーク）への参加意向について、以下の①から③のいずれかに○をしてください。

氏 名 _____

①ある程度参加できる

②日によっては参加できる

③参加は難しい